

保護者の皆様

藤沢市立滝の沢中学校  
校長 笹原 信吾

## 滝の沢中学校 大規模地震発生時の対応について

- 藤沢市教育委員会では、「大規模地震」を次のように定義しています。

気象庁が震度 <b>5弱以上</b> を観測し、発表した場合 藤沢市で震度 <b>5弱以上</b> の地震が観測された場合
--

- 対応

大規模地震発生時 (震度5弱以上)	<p>★授業：授業を打ち切ります。</p> <p>★下校方法：原則として保護者が引き取りに来るまでに学校で預かります（留め置く）。</p> <p>※① 保護者が引き取りに来られない場合、あらかじめ防災カードに記載されている保護者が指定した人物が引き取りに来た場合は、その人物に引き渡します。生徒が、引き取り人の氏名と関係を教員に報告してから、引き渡します。（生徒に知らせておいてください）</p> <p>※② 保護者引き取りを原則としますが、学校周辺の被災状況等を踏まえ、学校長の判断で生徒を下校させることもあります。</p> <p>※③ 生徒の弟妹が小学校にいる場合、事前に保護者からの申し出があれば、学校周辺の被災状況等を踏まえ、小中双方の学校長の判断で兄弟を引き取り人として認め、小学校での引き渡しを可能とすることもあります。</p>
大規模地震に 当たらない地震 (震度4以下)	<p>★授業：学校長が適切に判断します。</p> <p>★下校方法：学校長が適切に判断します。</p> <p>※① 学校周辺に家屋の倒壊等が認められる場合、生徒が安全に帰宅できないと判断される場合、保護者が家におらず、公共交通機関に混乱が見られ、帰宅困難と認められる場合には保護者が引き取りに来るまで学校で預かります（留め置く）。</p> <p>※② 集団下校となる場合もあります。</p>

- 連絡について

緊急時の場合は、学校連絡メールで状況をお知らせします。

なお、大規模地震発生時には、通信手段が不通になることが想定されます。連絡メールでの発信が不可能な場合は、学校ホームページ、伝言ダイヤル（171）、伝言掲示板などで発信を試みます。

問い合わせ 教頭 武田 87-9148
---------------------------